



静岡県弁護士会
Shizuoka Bar Association

台風15号 何でも無料電話相談

そのつらさ ひとりで抱え込まないで



電話受付

054-204-1999

受付時間 平日9:00～17:00

(12:00～13:00除く)

電話受付後、担当の弁護士が、折り返しのお電話をして、相談に応じます。

ホームページにも様々な支援情報を随時掲載しています

静岡県弁護士会

検索



令和4年台風15号

静岡市3区同時開催

専門家による

生活なんでも相談

被災証明って
何に使えるの？

今後の生活が
不安

家の解体や
修理は
どうしたら
いいの？

災害で事業の
経営が苦しい

日時

10月3日(月)～10月31日(月)

10:00～16:00

※ 土日祝は清水区のみ開催

場所

葵区役所 1階 地域総務課市民相談室

駿河区役所 3階 地域総務課市民相談室

清水区役所 4階 4C会議室

全て無料

内容

被災された方の生活再建に関する相談・情報提供
(令和4年台風第15号に関する相談が対象)

参加団体

静岡県災害対策士業連絡会

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士といった
多数の専門家団体が構成されています

お問合せ 静岡県弁護士会

☎ 054-252-0008

(静岡県災害対策士業連絡会事務局)

平日9:00～12:00 13:00～17:00

令和4年台風15号

専門家による

生活なんでも相談

予約不要・無料

被災証明って
何に使えるの？

今後の生活が
不安…
使える
支援制度は？

浸水した家屋
の乾燥・消毒
方法は？

高額な修理・
レッカー費用を
請求された

日時

10月11日(火)～11月中旬

10:00～16:00

※ 土日祝は清水区のみ開催

場所

葵区 静岡庁舎新館 1階ロビー

駿河区 駿河区役所 3階

清水区 静岡市清水産業・情報プラザ 2階
(清水区相生町6番17号)

清水区会場は駐車場がないため、公共交通機関もしくは清水庁舎の駐車場をご利用ください。

★10月10日までと会場が
変わります

★どなたでも、どの会場でも
ご相談いただけます

主催

静岡県災害対策士業連絡会

静岡県弁護士会

☎ 054-252-0008

弁護士・司法書士・行政書士・建築士・税理士・公認会計士・不動産鑑定士・
土地家屋調査士・社会保険労務士・技術士団体加盟